

令和6年度 築川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年7月5日（金）

No	懇談事項	説 明	担当部課名
1	遊休農地を活用した羊の飼養について 築川地域は盛岡東部に位置する中山間地域で、築川及び根田茂川流域に集落が点在し、果樹、畑作、水田などが小規模に作付けされている兼業農家が殆どである。 しかし、農業従事者の高齢化が急速に進行して耕作放棄地が増え、このままでは農地が荒廃し限界集落になりかねない。 そこで、高齢者でも可能な遊休農地を活用した羊の飼養を通して農地を保全し、畜産振興に繋げ将来的には産地化形成まで期待するものである。 実際、県南部一地域で休耕田を活用しブランド羊肉生産に取り組む地域があり、ビジネスモデルも見えてきている。 当地域の農業振興策として「羊の里づくり築川」に行政の指導・支援をお願いするものである。	築川地域を含めた中山間地域は、農業・農村が持つ水源かん養、自然環境の保全、景観の保全などの多面的機能によって、多くの人々の豊かな暮らしを守っていますが、過疎化・高齢化が進み、担い手が不足してきたことや、地形的に不利なこともあり耕作放棄地が増加していることなどが課題とされているところです。 そのため、中山間地域においては、農用地保全の取組や地域の創意工夫にあふれる取組に対し、補助金による国の支援がありますが、実施するための要件がありますので、実施場所等具体案がありましたら、市にお知らせください。 また、令和5年度から市内各地において、農業者や地域の皆様の話し合いにより地域の将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」策定の取組が始まっていますので、地域の実情に応じた持続可能な農業生産や運営方法などについては、今後、地域での意見交換を進めていただくようお願いいたします。 市といたしましては、活用可能な支援施策について情報収集を行いながら、御提案がありました畜産振興等、築川地域の特色を生かした農業振興策について、地域の皆様と検討してまいりたいと思います。	農林部 農政課

令和6年度 築川地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年7月5日（金）

No	懇談事項	説 明	担当部課名
2	盛岡築川風力発電計画に伴う築川地域活性化について 標記の事業計画に伴い、事業者が地域社会への貢献意図を示している中で、築川地域の活性化について行政の指導・支援を望むものです。	市は、「盛岡市気候変動対策実行計画」において、再生可能エネルギーの推進を重点施策として位置付けており、導入を推進しています。 また、「盛岡市再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針」に基づき、再生可能エネルギー発電については、市の自然環境及び歴史的環境の保全に十分配慮することや、特に事業計画地の選定に当たっては、これらと調和したものとすること等を、事業者に求めています。 築川風力発電事業については、岩手県環境影響評価技術審査会での審査が行われ、令和6年2月、県知事から経済産業大臣あてに、保安林や猛禽類（イヌワシなど）の重要な生息域を事業計画地から除外することなどを求め、その上で、環境影響を回避又は十分に低減できないと判断される場合は、事業の取り止めを含む事業計画の抜本的な見直しを検討するよう求める内容の意見書が発出されております。 今後、当該風力発電事業計画が見直され、環境影響評価の手続を経て、環境への影響に十分な配慮がなされた事業計画として、国から認可された場合は、事業者による地域貢献が図られ、また、建設工事、自然災害によって生じる恐れのある懸案事項への対応が適切に講じられるよう、事業者働きかけてまいります。	環境部 環境企画課